平成25年７月29日

各　　位

会 社 名　株式会社きんえい
代 表 者　取締役社長　丸山　隆司
（コード番号　９６３６　東証二部）
問合せ先　総務部長　　森永　英昌
（TEL 06-6632-4551）

株式併合による１株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
（会社法第235条第２項・第234条第４項及び第５項の規定に基づく自己株式の買取り）

当社は、平成25年７月29日、会社法第235条第２項・第234条第４項及び第５項の規定に基づく株式併合による１株に満たない端数の処理について、下記のとおり取締役会で決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．買取りの概要

当社は、平成25年６月１日を効力発生日として株式併合を行いましたが、これにより生じました当社普通株式で１株に満たない端数につきましては、会社法第235条第２項・第234条第４項及び第５項の規定に基づき、自己株式として買い取ることといたしました。

２．買取りの内容

（１）対象株主数　　452名
（２）買い取る株式の種類　当社普通株式
（３）買い取る株式の総数　159株
（４）買い取りと引き換えに交付する金銭の総額
買い取る株式の総数に平成25年７月30日の東京証券取引所における終値を乗じた金額
但し、当該日に売買取引がないときは、その後最初になされた売買取引の成立価格とする。また、１株当たり2,960円を上限とする。
（５）買取実施日　　平成25年７月30日
但し、当該日に売買取引がないときは、その後最初に売買取引がなされた日

以　上